

士会員各位

令和 5 年 3 月 吉日  
一般社団法人 富山県理学療法士会  
教育局長 布上 隆之

## 士会承認症例検討会開始・運用のご案内

拝啓

初春の候 皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

令和 4 年度より新生涯学習制度が始まり、登録理学療法士の取得には『症例検討会』の参加が必修となります。(前期研修：D-2 該当者、後期研修：E1-E3)

令和 4 年度は各地区連絡会主催で『士会主催症例検討』のみの開催でしたが、令和 5 年度 4 月からは、『士会承認症例検討会』も併用して開催する運びとなりました。

『士会承認症例検討会』は座長（登録理学療法士以上）が自身のマイページから開催申請を行い、施設ごとの開催が可能となります。検討できる場を多く設け、学びの機会を増やすことができれば幸いです。

また、新生涯制度の『実地研修』、『症例検討会』についての説明会をオンラインで開催させていただく運びとなりました。説明会の開催要項については別途ご案内させていただきます。

敬具

記

### 【開催要件】

協会 HP 掲載のマニュアルをご参照ください。(右 QR コード)

「後期研修 E 領域別研修 (事例)

士会『承認』症例検討会 実施マニュアル 開催者[座長]用一第 1 版一」



### 【開催申請について】(富山県士会)

- ・座長（登録理学療法士以上）は自身のマイページから開催申請を行います。
- ・開催申請の確認は、毎月 15 日と末日の 2 回です。(12 月のみ 28 日を末日扱いとします。)
- ・申請期日は、2 週間以上前の確認日までとなります。

<例>開催日が 6 月 8 日の場合、申請期日は 5 月 15 日。

- ・「否認」の場合はシステム上から送信する否認通知メール内に、否認理由が記載されます。
- ・1 申請で複数回分の症例検討会を同時申請できないため、1 開催ごとに申請が必要。

<例>症例検討会を同日に 3 コマ開催する場合は 3 回分の申請必要。

- ・1 回あたりの開催最少人数は、座長 1 名、発表者 1 名、聴講者 1 名とします。

### 【履修登録】

- ・入室管理に使用する QR コードの発行、聴講者、発表者の登録を含めすべてを座長が自身のマイページから行います。(※操作方法は【開催要件】に記載のマニュアルをご参照下さい。)

### 【問い合わせ先】

教育局 生涯学習部

E-mail : shougaigakushuubu.toyama●gmail.com

※送信時は●を@に変換して下さい。